

天陽会中央病院 看護職員負担軽減計画

負担軽減項目	現状	取組項目及び目標
業務量の調整	手指消毒液を入れる袋の色を日勤と夜勤で分け、業務量の調整を実施。 リフレッシュ休暇の実施。	手指消毒液を入れる袋の色を日勤と夜勤で分け、業務量調整の実施を継続。 状況に応じて病棟間の応援を検討。 リフレッシュ休暇取得 100%。
他職種との業務分担	薬剤師（薬剤管理）、リハビリ（患者移乗や困難事例の指導）、臨床検査技師（検査説明）、臨床工学技士（医療機器管理）、放射線技師（検査説明）、管理栄養士（栄養管理や助言）、看護助手（ベッドメイキング）、クラーク、救急救命士（救急隊対応）、事務（退院支援）と業務分担を行い、負担軽減を実施。	定期的に業務検討会議を実施し、業務分担の推進。 電子カルテに付随するシステムの一元化による業務効率の推進。 医療機器のデータの自動入力による業務効率の推進。
看護補助者の配置	急性期看護補助体制加算 25:1 取得済。看護補助者 20 名以上の配置。	看護補助者を増員し、25 名以上を配置することで、夜間看護加算の取得を目指す。また、看護補助者の質の向上を確保するため、看護補助体制充実加算の取得の検討。
短時間正規雇用の看護職員の活用	短時間正規雇用の条件は、週 30 時間以上の勤務で、3 歳に満たない子を養育していることが就業規則での条件だが、個々の職員の状況に応じて勤務時間の調整を実施。	子どもが 3 歳以上でも、職員の申請により所定労働時間の短縮許可を継続。ただし、週 30 時間以上の勤務は確保してもらう。
多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入を図り、看護職員の負担を軽減。	労力のかかる時間帯に、早出や遅出、パートタイムを採用・配置し、看護職員を手厚くすることを推進。
妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	当該職員に対して、個々の状況、要望に応じて勤務時間を調整し、働きやすい環境を整備。 子の看護休暇を有給で年 5 日付与。	夜勤の免除、時間外労働の制限、所定労働時間の短縮、他部署への配置転換等を継続して実施し、働きやすい環境整備を推進。 子の看護等休暇の年 5 日付与を有給で小学校 3 年生までに改正。